

6月の園だより

令和元年度

「189」これは何の番号か知っていますか？「いちはやく」と読んで全国共通の児童相談所ダイヤルとなります。私も我が子に対して、反省しきりなのですが、子育てにおいて、つい熱くなりすぎて感情の向くままに叱り飛ばしたことがあります。後になって、その気まずさに言葉を失い、修復する時間が非常にかかったことを思い出すことです。しつけにおいて、感情に任せた行動（いかり・腹立ち）は、何を生むものでもありません。そればかりか、子育てにおいて、しつけと称して、叩いたり怒鳴ったりする事は、子どもの成長の助けにはならないばかりか、悪影響を及ぼしてしまう可能性があるのです。以下の5つのポイントを振り返り、愛の鞭を止めて、健やかに育みたいものです①子育てに体罰や暴言は使わない②子どもが親に恐怖を持つとSOSは伝えられない③爆発寸前のイライラをクールダウン④親自身がSOSを出しましょう⑤子どもの気持ちと行動を分けて考え、育ちを応援しましょう。今月は児童虐待防止推進月間です！「愛の鞭ゼロ作戦」に取り組み、虐待がない社会を守っていければと思います。

未満児組の誕生日会の様子



ちょ、ちょっと
恥ずかしいんだな・・・



最年長の2歳児組さん！
お話を聞く姿もいっぱです！

5月28日

今月は未満児組さんをピックアップしてみました。朝のお参りも月々に上達し、小さな手もしっかり合わさっています。互いに喜び合う姿が嬉しいですね。2歳児さんが大きく見えるから不思議ですね🎵

◆今月のありがとう
園周りの草むしりを、社会福祉協議会を通じて、神埼市のシルバー人材センターへ頼みました。年齢の違う皆様が、パワフルな姿で登場され、見事にお掃除をしてくださりました。有り難うございました。

<月目標> 私たちは、強くのびる子どもになります

<以上児>

- *身の回りを清潔にする。(手洗い・手足の爪・歯磨き)
- *時の記念日を通じて、時間に関心を持つ。
- *梅雨時の自然に触れ、小動物に親しむ。

<未満児>

- *集団生活の簡単な決まりを覚える。
- *遊びを通して、保育者や友達との関わりを広げる。
- *梅雨時の健康に注意し、元気に楽しく過す。

5月の避難訓練

水消火器で消火器使用を学びました。



行事予定

6/ 14日(金) 6月生まれ誕生日会 未満児開始9時30分 以上児9時45分
今月も賑やかに騒いでいきたいと思います。お誕生日は1年に一度の私の「いのちの日」です。お友達同士、喜び合いながら大切に過ごしていきたいと思います。

6/ 21日(金) 詳細は後日発表します！

★★★保育参観★★★ 9時半より12時まで

6/ 23日(日)神埼市こどもまつり～子どもたちにもっとゆといを！あそびと文化を！

*時間 10時～15時まで(オープニング9時30分)

*会場 神埼市中央公民館

*小桜保育園はお化け屋敷の担当です！来てね～♪

6/ 28日(金)前期歯科(永原歯科医院) 7/3日(木)前期内科健診(たけうち小児科)

毎日元気に走り回る子ども達。身体に異常がないか診て頂きます。

★英語で遊ぼう

☆ロワーナ先生

6月 5日

6月 26日

♡暑さに負けない身体づくり

♡体育教室 6月17日

☆マーレン先生

6月11日

季節の食育

子ども達の成長に、とっても大切な栄養素「カルシウム」。しかし、毎日の摂取量を見てみると・・・ 少ないのが現実です。摂りにくい栄養素の一つでもあります。今月はそんな「カルシウム」にスポットを当て、元気に健やかな成長を目指し「カルシウム強化月間」としてメニューを掲げています！ご家庭でも一緒に励んで頂けると助かります！もりもり食べてパワフルな身体作りです！

先月のちょっとひとコマ♪

子ども達の笑顔と応援は

5/10 毎朝(はなちゃん園)



5/18 親子ふれあい遠足



5/21 親鸞聖人子ども降誕会



よろこび

6月14日(金) お誕生日会 6月生まれのお友達 未満児組9時半 以上児組9時45分開始

毎月1回、その月に生まれたお友達を囲んで皆でお祝いします。誕生者へのインタビュー&歌や職員による出し物があります。お誕生日会への参観は自由ですので、時間に都合がございましたらお出かけ下さい。開催時間は各30分～40分位です。

◆◆◆連絡◆◆◆ 検尿検査の実施について (実施日6月12日)

児童福祉法第45条の規定に基づき、保育園においては「入所した者及び職員の健康診断」を、少なくとも年2回の定期健康診断として「学校保健安全法」に規定する健康診断に準じて行わなければならないと定められております。また、平成30年度に改正されました新保育指針においては、その条項をさらに深め「第5章 健康及び安全」には次のことが付け加えられました。①子どもの健康状態並びに発育及び発達状態の把握②健康増進③疾病等への対応の3点です。これにより「検尿検査」を実施し、子ども達の発育異常ばかりか、身体内部疾病等への早期発見などへ対応・把握することを重要視されています。

検尿検査においては、主に次の3項目について調べられます「①淡泊 ②糖 ③潜血」

上記を調べることにより、慢性的な病気(腎臓、膀胱、尿道)・異常の有無を早い時期に発見して適切な治療を受けさせ、健康で充実した保育園生活を送れるようにする目的があります。児童に多い腎臓病は、急性糸球体腎炎(急性腎炎)、ネフローゼ症候群(ネフローゼ)、慢性糸球体腎炎(慢性腎炎)、紫斑病性腎炎、尿路感染症、腎結石などがあります。

更には糖尿病、肝臓病、膠原病、骨髄腫、悪性腫瘍などを発見する手がかりとなります。

検尿検査の詳しいご案内は、佐賀県メディカルセンターとの準備が整い次第、皆様にご連絡致します。